

1. 平成25年第1回郡上市議会定例会議事日程（第5日）

平成25年3月19日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	山 川 直 保	2番	田 中 康 久
3番	森 喜 人	4番	田 代 はつ江
5番	兼 山 悌 孝	6番	野 田 龍 雄
7番	鷺 見 馨	8番	山 田 忠 平
9番	村 瀬 弥治郎	10番	古 川 文 雄
11番	清 水 正 照	12番	上 田 謙 市
13番	武 藤 忠 樹	14番	尾 村 忠 雄
15番	渡 辺 友 三	16番	清 水 敏 夫
17番	美谷添 生	18番	田 中 和 幸

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
教 育 長	青 木 修	市長公室長	田 中 義 久
総 務 部 長	服 部 正 光	健康福祉部長	布 田 孝 文
農林水産部長	野 田 秀 幸	商工観光部長	蓑 島 由 実
建 設 部 長	武 藤 五 郎	環境水道部長	木 下 好 弘
教 育 次 長	常 平 毅	会計管理者	山 下 正 則
消 防 長	川 島 和 美	郡上市民病院長	片 桐 義 文
郡上市民病院 事 務 局 長	猪 島 敦	国保白鳥病院 事 務 局 長	日 置 良 一

郡 上 市
代表監査委員 齋 藤 仁 司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	池 場 康 晴	議会事務局 議会総務課長	丸 井 秀 樹
議会事務局 議会総務課長 補 佐	河 合 保 隆		

◎開議の宣告

○議長（清水敏夫君） おはようございます。議員各位には連日の執務御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は17名であります。

本日の遅参議員は、17番 美谷添生君であります。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、お願いをいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（清水敏夫君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には15番 渡辺友三君、18番 田中和幸君を指名いたします。

一般質問に先立ちまして、会議録及びテレビ放映の一部を削除についてお諮りをさせていただきます。

去る3月14日、武藤忠樹議員の一般質問の中において最後の質問、発言からいいますと28分25秒ぐらいから最後までの部分について、会議録及びテレビ放映の一部を削除したいと申請がありましたので、許可してよろしいか皆さんにお諮りいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水敏夫君） ありがとうございます。では、以上申しました部分につきましては、会議録及びテレビ放映の一部について削除をさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎一般質問

○議長（清水敏夫君） それでは日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんで決定をしております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いいたします。また、答弁につきましては要領よくお答えいただきますようお願いいたします。

◇ 村 瀬 弥 治 郎 君

○議長（清水敏夫君） それでは、9番 村瀬弥治郎君の質問を許可いたします。

9番 村瀬弥治郎君。

○9番（村瀬弥治郎君） それでは、ただいま議長さんより一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

昨日は、春の嵐といいますか、非常に日本中を嵐が駆けめぐりまして、非常にすごい天気でしたけれども、本日は打って変わってすばらしいよい天気になっています。

本日で、一般質問も最終日でございます。議員諸氏には、いよいよお疲れでございましょうけれども、しばらくの辛抱をお願いいたします。それでは、よろしく申し上げます。

第1番目に、第2次行政改革案について、行政改革審議会より答申が届いております。それに対する市長の考えを問う件であります。

合併10年目に当たる平成25年度当初予算案においては、一般会計278億1,300万円、特別会計及び企業会計の総額は480億5,544万4,000円であります。

中でも、市の歳入の45%弱を占めます地方交付税は125億円であると伺っておるところでございます。平成26年度から5年間にかけて、地方交付税の合併算定替えによる特例措置の段階的縮減によりまして、平成31年度には約35億円減少すると承っております。

そのような中におきまして、先般、市の行政改革審議会より答申が出されております。答申におきましては、原案を了とするものの、個別事項においては指摘をされる部分もございます。

この件につきまして、市長には、第2次行政改革大綱について行政改革審議会の答申を受け、策定に向け作業を進められていると思われましても、平成25年度を計画期間の初年度とする第2次行政改革大綱とアクションプランについて、どのような方針で取り組まれるのか、そのお考えを伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（清水敏夫君） 村瀬弥治郎君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

今、御指摘がございましたように、市では平成25年度を初年度として平成30年度までの6年間の第2次行政改革というものをやってまいりたいというふうに思っております。この第2次の行政改革につきまして、昨年9月に市の行政改革推進審議会のほうにも、これからの行革をどう進めていくべきかということについて、諮問をさせていただきました。そして、市の考え方も示しながら、去る2月7日に答申をもらったということでございます。

行革推進審議会の答申は、現在の市の考え方をおおむね了とするということではございましたが、いろいろと御注文もございまして、特に、ただ単に財政の縮小というものに対応していくってことだけでなしに、やはりこれからの時代、特に市民意識の変革というようなものも含めて、市民協働ということをやっぴり進めていくべきだということとか、あるいはまた、この行政改革が、そういう行政の財政の規模が小さくなっていくわけでありますので、そういったことが即市の経済的な活力の低下になるべく結びつかないように、そういうことにならないようにしてほしいというようなこともございました。また、こうした改革を推進していく場合には、市民の皆さんと大いに情

報を共有しながら、お互いに理解をしながら進めていくことが大切であると。あとは、首長としての決断を持ってやれと、こういう御注文をいただいたところでございます。

こうした御注文を踏まえながら、今後、行革というものに取り組んでまいりたいというふうに思っておりますが、この行革の原案につきましては、私どものほうもおおむね4つの基本的な方針というものを持っておりまして、一つはたびたび申し上げておりますように、ただいまもお話ございました地方交付税の段階的縮減等に伴います財源減少に対応する行財政体制の確立と、これが一番やはり大きな現実的な課題であるというふうに思っておりますが、こうした柱。それから、審議会のほうからも指摘をされましたが、市民協働による市民の自治力の向上といいますか、そうしたこと。それから、これからやはり、これまでもずっとその方向で来ているわけですけども、地方分権改革の時代に見合った行政運営といいますか、そういう質の高い行政というものを目指していくということ、あるいは質の高いサービスを目指していくといったようなことがございます。そして、また先ほども指摘もございましたが、できる限り地域経済の活性化というものにつながる行革を推進をするというようなことで、この最後の地域経済な活性化につながる行革というのは、例えば、指定管理者制度の活用であるとか、いろんな形で地域のビジネスを、やはり推進をしていくということにも配慮した行革というものを推進していきたいというふうに思っております。

その中で、特に財源の減少に対応する行財政体制の確立ということにつきましては、いわゆる定員の適正化という形での、その推進ということでの人件費の削減といいますか、適正化。それからまた、市債の管理によります、いわゆる公債費の適正化、削減といったようなこと。あるいはできる限り、やはり行政の無駄をなくするというような意味では、そうした事務費とかいろんなものの経費の削減というものにも取り組みたいというふうに思います。

また、今後の大きな課題として、やはりそういうことのほかに、これまでの、いわゆるいろいろな団体に対しております補助金であるとか、そういったようなことについても見直しをしてまいりたいと思いますし、それから、非常にたくさん抱えております公の施設、これのやはり今後のあり方というものもしっかり取り組んでまいりたいと。必要に応じて維持をしていくもの、あるいは民間に譲渡をしていくもの、あるいは廃止をするものといったような仕分けがこれから必要になってくると思いますが、そうしたことに取り組んでまいりたいというふう考えているところでございます。

(9番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 村瀬弥治郎君。

○9番(村瀬弥治郎君) ありがとうございます。ただいま市長がおっしゃられたことは、当然、私たちが認めていかなきゃならないというふうに思っていますし、その中で優先順位といいますか、例えば指摘した事項の中には、博物館の統合とか、保育園の民営化とか、そういった学校等の減と

ということもございますけども、それは行政として早急に取り組まなければならないものと、少し余裕が必要だということを思っておりますけども、その中で最優先的に市長が行っていきたいというものがあれば、お聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） どれも非常に大切なものがございますけども、まずは前々から申し上げております公債費の削減、これは、これからの市債の、どれだけ起こしてどういうふうに戻していくかということに伴うこの公債費負担を何としても早いうちに低めていきたいというふうに思っておりますし、また、この人件費の削減という問題も、大変、職員の定員が減少するという、させていかなければならないという大きな課題ではあるんですが、やっぱり取り組んでいきたいというふうに思っています。

また、公の施設についても順次、例えば集会所等の地元への譲渡というような形もやっておりますけども、こうした公の施設のやはり見直しというものもやってまいりたいというふうに思っております。

御指摘のありました博物館であるとか、そういったもの、公の施設に含まれるわけですけども、そういうものについてもよく見直しをしてみたいと思っております。

また、幼稚園とか保育所といったようなものあり方というものについても、これは今、子ども関係3法というようなものの中で、いろいろと国のほうにおいてもあり方の議論がされておりますので、そういうものもよく注視をしながら郡上市としてどうすべきか、あるいは、私は、やはり郡上市の行政として何を取り組んでいくべきかということをも十分考えながらやってまいりたいというふうに思っております。

財政への対応のためというだけで、例えば、民営化とかというような形には、なかなかすぐには直結できないいろんな問題もございますので、よく慎重に関係者の意見も聞きながら進めてまいりたいというふうに思います。

（9番議員挙手）

○議長（清水敏夫君） 村瀬弥治郎君。

○9番（村瀬弥治郎君） ありがとうございます。市長がおっしゃることを、私たちも理解をしながら、応援をしていきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

それでは、2点目でございます。組織機構改革の中で、6地域教育課廃止に関する件でございます。

この件につきましては、第1日目に11番議員も質問されておりますので、一部重複するところもあるかもしれませんが、よろしくお願いします。

第2次行政改革の中にある組織機構改革及び職員の定員適正化計画の中にあり、我々もこれを認

めざるを得ないと、問題と認識をしております。その中に、住民サービス維持には、行政として十分応えなければならない宿命であるはずであります。

市長は、施政方針において、新年度組織機構改革として教育委員会所属の6地域の地域教育課を廃止し、事務の一部を各振興事務所職員に補助執行させることを示されました。現在まで、地域教育課は社会教育、スポーツ振興・推進のために多くの役割を担ってきたと思われませんが、今後どのように地域教育行政を推進していくのかお答えを伺います。

また、白鳥ふれあい会館、日本まん真ん中センターには、当面、市の公の施設ということで職員を残すと言われております。高鷲、和良については、職員を引き揚げて施設を管理委託する旨の答弁をしておりますけれども、この件につきまして、もう少し詳しくお聞きしたいし、住民にも十分理解できるような答弁がいただければ、ありがたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたします。

今回の、新年度へ向けての組織機構改革の一貫といいますか、そういうことで御指摘のございました、これまでございました6地域の地域教育課というものを、教育委員会の組織として持っている地域教育課というものを廃止をいたしまして、実質上、そこに今まで配置をされていた職員、これは一定の減員を伴いますけれども、その職員を振興事務所の振興課の職員と一体化をすることによって、組織としてのスケールメリットといいますか、そういうものを追及していきたいと、基本的な考え方はそういうことでございます。

これまでの、地域教育課の職員をどうしても、たびたび申し上げておりますように、市の職員の削減という一環の中で削減をしていかなければいけません。そういうことで、これまでどおりの教育委員会の出先機関としての地域教育課というものを、維持をいたそうといたしますと非常に、課長1人とあと課員2人とかというような形の非常に小さな組織になってしまいます。そういうことで、そこで独立して教育委員会の仕事を少人数でやっていくということにも困難がありますので、むしろ市長部局の振興事務所の振興課の一員の中へ組み込み、そして市長部局の出先機関である振興事務所の振興課の職員が、教育委員会の事務を補助執行すると、こういう形で対応していこうとするものであります。

そこで、いろいろ考えてみますと、地域教育課がこれまで担ってまいりました公民館を中心とする社会教育というのは、やはりもともとの狙いというものが、そうした生涯教育を通じて地域のコミュニティーを担っていくという大きな目的のもとに、一つはなされているということでございますので、このことは、一方振興事務所がこれまで担ってまいりました自治会を中心とする地域コミュニティーをどう担っていくかということと、非常に課題としては近接をしている共通的な要素もたくさんあるわけでありまして、そういう意味で、教育委員会がこれまで担ってきておる地域に

おける公民館活動等について、振興事務所の振興課で一体となって補助執行という形でそうした公民館の活動等も支えていくということで、あわせて公民館活動や自治会活動や、その他いろんな地域における組織の活動というようなものをでき得る限り連携させ、一体的に進行させていくことによってコミュニティーの維持、推進を図っていこうと、こういう狙いでございます。

それから、そういう中で、振興課の職員といたしますので、新たに振興課の職員になった、これまで地域教育課の職員については、振興事務所の振興課にデスク等も統合するのが原則であろうかというふうに思っておりますが、ただ、今御指摘のございました白鳥のふれあい創造館と美並の日本まん真ん中センターについては、非常に大きな施設でもございますし、年間を通してのいろんな企画、それから市民の皆さんがお集まりになるイベント等もたくさんございます。そういうことで、それからまた、ふれあい創造館は市の図書館の入館しておるわけでございますが、そういうことで、当面、白鳥のふれあい創造館と日本まん真ん中センターにいました白鳥と美並のこれまでの地域教育課の職員に相当する、今度新たに所属は振興課になりますけれども、その職員については、当面そちらのほうに駐在をするという形で、本課の振興課と連絡調整をとっていくという形にしたいというふうに思っておりますし、これまでやはり地域教育課の職員が常駐をしておりました高鷲と和良、高鷲の町民センターと和良の町民センターにつきましては、基本的にはここの管理については、地元のといえますか、シルバー人材センター等へ管理の一部をお願いするとともに、新しく設けております公民館専任主事の拠点ともしたいというふうに思っております。

そして、ただ、そういうことで、もうこの2つについて放りっぱなしということではなくて、新しく振興課の職員になった、そういったこれまでの関係の職員が、ときにはやはりこちらのセンターのほうへもきちっと顔を出しながら、必要に応じて応援をしていくというような体制もとってまいりたいというふうに思っておるところでございます。

これまで、もう既に庁舎に駐在といえますか、おりました大和と明宝につきましては、これまでどおりそれぞれの振興事務所の庁舎において、新たに振興課という形の所属の中で、一体的に活動をしてもらうようにというふうに考えておるところでございます。

(9番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 村瀬弥治郎君。

○9番(村瀬弥治郎君) 大まかなことは理解をしたつもりでございますけれども、やはり廃止という言葉は非常にイメージ悪いです。そういったことも、こういった事情がありながらも、やはり市民の皆様理解をしていただけるような、そういった配慮がいただきたいし、住民、いままでの生涯教育と言われましたけれども、そういったことにおいても、地域に今まで以下に極力ならないような、そんな体制をとっていただきたいというふうに、よろしく願います。

続きまして、これは、地域審議会の今後の形態ということでお伺いします。

合併特例法による設置期間を終えた後の地域審議会の形態については、地域の活性化や維持について広く市民の意見を聞きながら、地域の課題について一部事業の実行を担うような組織として、この秋ごろまでに構想を出したいという旨の答弁を、暮れ、12月定例会におきましては、12番議員におっしゃっておられますけども、私の質問といたしましては、新組織については、市長の諮問機関という役目としてはどうなのかということと、地域審議会にかわる新たな組織を設置するとした場合、委員については、男女を問わず、公募を含め、将来の郡上を担うべき精鋭の登用を積極的に行うよう期待をするものでありますけれども、この件につきまして、市長のお考えをいただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、その前に、ただいま前の質問について、廃止というのは非常にイメージが悪いということでございますが、確かに教育委員会の地域教育課というのは廃止をしますが、実質、減員は伴いますけども、そこにいた職員の仕事は、いわば振興事務所の振興課という長の部局のほうに組みかえ編成されるというふうに受けとめていただければと思いますし、地域の皆さんにも十分そういう意味の御説明を、全く今までであったものがゼロになってしまって、何ら補われるものがないんだということではないということについては、十分御理解をいただきたいと思っております。

それから、ただいまの御質問でございますが、この地域審議会は合併時の約束、規約に基づいて10年間設けられたというものでございますので、今年度で一応の役割を終えるということでございます。

今後のあり方は、たびたび申しておりますが、全くこういう旧町村単位の何らかの組織が必要ないかということ、私は、依然としていろんなきめ細かい意見を聞いたり、いろんな形で地域のあり方を今後とも考え、取り組んでいっていただくという意味では、必要だろうと思っておりますので、まだ具体的に決めておりませんが、何らかの形で、やはり旧町村単位の住民の皆さんの活性化を図っていくための組織というものは、引き続きといいますか、装いを変えて、平成26年度以降、やはり設定をしていきたいというふうに思っております。

そういう中で、新しいそういった何らかの協議会的なものは、一つはたびたび申し上げておりますように、例えば、地域のあることについては活動主体になるようなものでもあってほしいなども思っておりますし、ただし、必要があれば、必要に応じて意見をお伺いするという性格も持っているのではないかとこのように思っております。

その構成メンバーについては御指摘のように、これまでの地域審議会とは一応発想を異にして、やはり清新なメンバーを大いに入れて、入っていただいて活動してもらうことが必要だと、私もそう考えております。

(9 番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 村瀬弥治郎君。

○9 番（村瀬弥治郎君） ありがとうございます。地域審議会、地域の声を聞くということで、十分活躍してきたと思いますけれども、やはり合併10年ということのを機にして、また新しい形態の地域の声を聞くことということをおっしゃいましたので、その旨をよろしく願いしまして、この質問は終わります。よろしくお願いします。

次に、岐阜県事業関連の件でございます。清流の国づくり応援事業の市としての取り組みについてでございます。

岐阜県は、平成25年度から清流の国づくり局を設置し、体制の強化を図るとあります。平成25年度予算案の中にも、清流をキーワードとした清流の国づくり応援事業として、県下42市町村の中からそれぞれ清流の国づくりにふさわしいと思う事業を募って支援することにより、県民が主役となって地域の発展につなげていく流れをつくっていききたいとなっております。

この要件につきましては、上限1,000万円の事業費の2分の1助成、平成25年度においては総額1億円の予算計上であります。

本市としては、この応援事業にどのように取り組んでいくのか、市長公室長に伺います。よろしくお願いします。

○議長（清水敏夫君） 答弁を求めます。

市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） それでは、清流の国ぎふづくりに関しましての御質問にお答えをさせていただきます。

この事業につきましては、岐阜県におきまして、この間、全国植樹祭、全国豊かな海づくり大会、また昨年の岐阜清流国体、清流大会、こうした関連の事業が続いて開催をされたわけでありまして、こうしたことを通じまして、広く県民の間に醸成をされました清流の国ぎふづくりへの誇りあるいは愛着、そうしたものを通じまして、この岐阜県というものを県民のきずなを強めるイメージとして、ブランディングしていくといえますか、あるいはそうした価値を高めていこうという運動を、岐阜県としては大きな柱として取り組まれておるということでございます。

23年の7月には、この清流の国ぎふということにつきましての宣言がありまして、その宣言のもとに各種の事業が各部、各課で展開をされるということでございます。

25年度県予算を見ましても、3つの柱あるいは全体に及ぶ一つの骨格としてこれを展開されるということでありまして、郡上市におきましては、関連をしまして、環境林整備あるいは環境保全林、あるいは里山林の整備、さらには木育教材の導入、水力発電の施設整備等につきましても、こうした関連の事業で取り組んでまいりたいというふうにしておりますし、また、特殊な例としましては、

木質バイオマスの活用研究、あるいはわりばしプロジェクトとか、木の駅プロジェクトに対する御支援、そういうことにつきましても含めていきたいというふうにして取り組んでおります。

そこで、ただいま御指摘のありました我がまち清流の国ぎふ応援事業といいますのは、これは、多くの事業メニューの中の一つでありまして、先ほどのメニュー全体は、比較的やはり環境あるいはスポーツ振興、そういうことで取り組んでいくというものがあるわけですが、この応援事業につきましては、例えていいますと特産品やB級グルメによる清流ブランドの開発・販売、あるいは地域住民との協働による河川改修や希少野生生物の保護・育成、また清流をモチーフとしたイベント、文化的なものも含む、あるいはボートレース、手づくりいかだ、溪流釣り大会、非常にさまざまな地域づくりイベントを対象とすることができることとなっておりますので、先ほどのメニュー群の活用は申し上げたような形でしっかり取り組みながら、こちらのメニューにおきましても、総額1億円、限度額1,000万円までで2分の1という補助をいただけますので、特に市長もこの水のまち郡上八幡におきまして、現在水の学校というふうな取り組みが今始まってきております。これは、水の取り組みが非常に多かったこの郡上八幡地域におきまして、そうしたさまざまな伝統的な水利用の体系の保存とか継承、あるいは学術研究の保存、そして、そうした活動の拠点づくり、組織づくりということですが、こういうものの、何ていいますか、運動にそれを高めていくようなことも含めまして、取り組んでいきたいということを考えております。

ただ、この応援事業につきましては、現在はまだ制度設計中でありまして、4月以降、市町村に対して説明会が持たれますので、25年度の当初予算におきましては、現在は計上をしておりません。こうした中で、4月以降、郡上市といたしましては、この制度活用を目指して積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

(9番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 村瀬弥治郎君。

○9番(村瀬弥治郎君) ありがとうございます。今、公室長言われましたように、4月以降ということで、構想はあるようでございますけれども、十分こういった県の予算をいただけるということでございますから、活用していただきまして、市民のためあるいは郡上のブランドのためにも一層のやっぱり御使用を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、森林環境税でございます。

森林環境税が平成24年度から開始をされましたけれども、本市において提案されまして、採択されました4事業、郡上わりばしプロジェクト支援事業、里山資源の有効活用事業、野生動物の生息・生態調査事業、山と海の猟師と漁師の里山保全プロジェクト事業であります。この4事業の実績、平成25年の計画についてお伺いします。

また、森林環境税を利用しました事業の成果を今後どう活かしていくのか、またどう市民に公表

するのかを農林水産部長に伺います。よろしく申し上げます。

○議長（清水敏夫君） 農林水産部長 野田秀幸君。

○農林水産部長（野田秀幸君） まず、24年度の提案事業ということで実績でございますけども、まず、わりばしプロジェクト支援事業、これは郡上の割り箸の普及活動を通しまして森林環境保全を啓発する活動でございますけども、割り箸を10万本つくりまして、各種イベントで配布をさせていただいて啓発をさせていただいております。例えば、国体の相撲会場であったり、あるいは食の祭典であったり、あるいは市外の主な大きな事業であったりといったところで配布をさせていただいております。

それから、次の里山林資源の有効活用ということで、これは明宝の里山研究会が実施をしますもくもく市場でのまき割り機等の導入をさせていただいております。

それから、次の野生動物生息・生態調査ということで、これにつきましてはセンサーカメラを用いまして、市内5カ所でセンサーカメラ10台を用いまして生態調査を実施させていただきました。

それから、猟師と漁師の里山プロジェクトというようなことで、これにつきましては、山の猟師、それから、海、川の漁師による里山講習と間伐体験の交流会とか、あるいは里山シンポジウムというような事業を開催させていただいております。

それから、もう一つ追加で、木の駅プロジェクト出荷者育成事業というのが提案事業であるんですけども、これにつきましても、木の駅プロジェクトの搬出者への講習会というようなことで、高鷺、白鳥のほうで実施をさせていただきまして、この事業としましては約40万円を利用させていただいております。

そのほかの提案事業のほかに、県の直接執行事業とか、あるいはメニュー事業とか合わせまして10の事業で、見込み額でございますけども、合計が5,300万円を使わせていただく予定となっております。

それから、25年度の予定ということでございますけども、25年の予定につきましては、まず、提案事業ではわりばしプロジェクト事業につきましては継続していきたいというふうに思っております。それから木の駅プロジェクト出荷者育成事業についても、範囲を広めて実施をしていきたいというふうに思っております。それから、野生動物の生息・生態調査につきましても、センサーカメラを用いて、24年度とは違う場所で、また5カ所を実施していきたいというふうに思っております。

それから、明宝温泉の湯星館の木質ボイラーの導入に向けた基本調査と研究というようなことで、これにつきましても提案事業ということで計画をさせていただいております。

そのほか、また県の直接事業であったり、メニュー事業であったりというようなことで、合計1億1,600万円という事業につきまして、見込みをさせていただいております。

それから、成果と、それからどうPRしていくかというようなことでございますけども、森林環

境基金事業には、実際の間伐や施設整備を伴うもの、それから森林保全や環境保全の普及・啓発を伴うもの、環境教育や調査研究事業などがございますけども、環境保全林の間伐や里山整備、それからニホンジカの捕獲等の取り組みについては、計画的・継続的に実施していく必要があるというふうに考えてございます。

森林や環境の大切さ、里山の保全等を普及・啓発する取り組みについては、この事業への直接の対象者へ普及・啓発だけでなく、こうした取り組みについて広く市民に知ってもらい、市民一人一人が森林や環境の保全について考えるきっかけにしてもらうことが重要でないかというふうに考えてございます。

このため、24年度につきましては、先ほど言いました猟師と漁師の里山保全プロジェクト、山の漁師、海、川の漁師の公開シンポジウムには、市民60人が参加をしていただいておりますし、それから野生動物の生態調査というようなことで、この調査した結果を各地域において市民の方に報告会を実施させていただいております。

このほかにも、市の広報誌に掲載するなど、森林環境基金事業を利用した取り組みについて紹介をしておりますし、また今後もさまざまな機会を通じて普及・啓発に努めていきたいというふうに考えてございますので、よろしく申し上げます。

(9番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 村瀬弥治郎君。

○9番(村瀬弥治郎君) ありがとうございます。ことしの24年度の実績を踏まえて、継続分もありますし、予算のほうもふえておりますけども、こういった中で、これ一応5年というふうに伺っておりますけども、5年間に実績が確実に上がるような努力をいただきたいというふうに思っております。どうもありがとうございました。

時間がないので、最後でございますけども、公共事業でございます。

この件につきましては、先般、市長も補正のときに説明されましたし、一般質問でも、7番、3番議員がされております。そういった中で、私も一応理解しておりますので、一つだけ聞きます。

この緊急輸送道路というものの位置づけをお聞きしたいんですけども、そういった面で答弁をお願いします。建設部長さん、お願いします。

○議長(清水敏夫君) 建設部長 武藤五郎君。簡潔に答弁を。

○建設部長(武藤五郎君) 緊急輸送路ということでございますけれども、緊急輸送道路につきましては、市内にあります公の施設等へ接続する道路を、岐阜県知事が認定をしております。

それで、郡上市でいきますと、東海北陸自動車道、156が幹線1次輸送道路ということで、それにつながる県道とか市道が2次、3次というようなことで指定はされております。

それで先般、緊急輸送路につきまして、県のほうから見直し等の御相談がある中で、郡上市とし

まして小那比へ行きます羽佐古トンネル、それから和良と畑佐をつなぎます和良畑佐線を新たに緊急輸送路に指定していただくように申請をしておるわけでございますけれども、市としまして、緊急輸送道路に架っております特に橋梁につきましては、長寿命化計画に基づいて、その耐震補強等を優先的に順次進めておるのが実情でございますので、よろしくお願いいたします。

(9番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 村瀬弥治郎君。

○9番(村瀬弥治郎君) ありがとうございます。時間も来ました。どうもありがとうございます。

○議長(清水敏夫君) 以上で、村瀬弥治郎君の質問は終了いたします。

◇ 上 田 謙 市 君

○議長(清水敏夫君) 続きまして、12番 上田謙市君の質問を許可いたします。

12番 上田謙市君。

○12番(上田謙市君) おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告事項に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、平成25年度郡上市地域振興施策についてお聞きをいたします。

本定例会開会日には、日置市長から平成25年度の市政運営の基本方針と予算編成方針、さらには分野別施策にわたって詳細な説明をいただきました。そうした説明をお聞きし、本年度当初予算案などの内容の理解を深めたところであります。

その中で、分野別施策の地域振興については、本庁と各振興事務所が連携して郡上市総合計画の後期基本計画にある地域振興施策の事業を実施するという、総括の説明はございましたけれども、各地域の具体的な振興策については余り触れられませんでした。

そこで質問であります、市内7地域の本年度の主要な振興事業等はどのようなものか、日置市長にお尋ねをいたします。

○議長(清水敏夫君) 上田謙市君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思えます。

御指摘のとおり、今年度での提案説明では、昨年度はいたしておりました地域振興施策について、各振興事務所ごとの詳細な説明を、ちょっと割愛をさせていただきました。大変、提案説明が長くなるのをちょっと気にいたしまして、少し割愛をさせていただきましたが、こういう機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

まず一つは、全般的でございますが、これは提案説明の中でも申し上げましたけども、でき得る

限り各振興事務所あるいは八幡統括等において、地域の実情に即した対応ができるようにということで、各所長等が裁量をきく形で持っておりますいろんな事細かな住民の皆さんの、いろんな道路の補修等の材料の提供あるいは修繕費というようなものについて、全体で1,000万円増額をさせていただいたところがございます。

そして、各地域ごとに申し上げますと、例えば、ごく要点を申し上げますが、八幡におきましては、今年度は、これも申し上げておりますが、八幡城の再建と申していいのかもしれませんが、八幡城の城郭が昭和8年に再建されて80年に当たりますので、そういう記念事業をやる中で地域を盛り上げていきたいと思っておりますし、また、北町地区の重伝建地区というものが指定をされましたので、いよいよ本格的な修景、修理事業等にも取り組んでまいりたいと思っておりますし、また、この八幡の重伝建を一つの指定を弾みにいたしまして、歴史的風土を活かしたまちづくりというようなものにも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、八幡の中山間地域については、引き続き川合地区等で、川合地区におきまして地域おこし協力隊1名を引き続き配置をいたしまして、地域おこしを進めてまいりたいというふうに思っております。

また、例えば、この町場の一つの環境整備ということで、愛宕公園の整備であるとか、あるいは八中のグラウンドの夜間照明というようなことでのスポーツ振興等に取り組んでまいりたいと思っておりますし、また、いわゆる学校橋のかけかえというようなものにも本格的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、大和地域におきましては、これは、これまで古今伝授の里ということの一つの柱にして地域おこしをしております。引き続き短歌とか俳句とか、こういったことを中心にした、やはり地域おこしに取り組みますとともに、今、最近取り組んでおりますどぶろく特区の活用あるいは有害鳥獣駆除をした後、いわゆる狩猟鳥獣、ジビエ料理、狩猟肉の活用といったようなことによる誘客推進という事業に引き続き取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、白鳥におきましては、今、いろいろと白山文化というような地域資源を活かした地域づくりというようなことで、住民の皆さんとともに地域おこしの取り組みをいたしておるところでございますが、とりわけ引き続き石徹白地域におきましては、小学校における教育環境の整備等も含めて、引き続き人口の減少に対応するための対応をしてまいりたいというふうに考えております。

また、現在取り組まれております東海北陸自動車道の4車線化の工事がいよいよ本格的に進んでまいりますので、現在、いわゆる中日本高速道路株式会社の岐阜工事事務所の拠点を本格的に白鳥の庁舎に移していただいて取り組んでいただくというようなことで、その環境整備を進めておりますが、そうしたことによって、地域への経済波及効果というものもかなり大きなものがあるというふうに思っております。

また、新年度の予算で出させていただきました大型製材工場の誘致の問題、あるいは石徹白、阿多岐地区、両地区におきます小水力発電での取り組みといったようなことも、白鳥地区におきます振興の大きな課題でございます。

それから、高鷲におきましても、やはり郡上の農業あるいは観光の拠点として、今後とも取り組んでまいりたいというふうに思っておりますが、とりわけ今進めております吠高原グラウンドの芝生化ということで、これが芝生がうまく活着をすれば、ラグビーとか、サッカーとか、こうしたスポーツの合宿の誘致というような形での取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

美並におきましては、円空のふるさとづくりということで、いろいろと住民の皆さんに取り組んでおっていただきますが、そうしたことや、あるいはまた、農業関係法人とか、関係団体の皆さんによる農業の特産品開発というようなものにも取り組んでおっていただきますので、その点、進めてまいりたいというふうに思います。

また、明宝におきましても、引き続きめいほう鶏ちゃん研究会というような形で鶏ちゃんの振興をやっておっていただいております。こうした取り組み、あるいはNPO法人、ななしんぼというNPO法人がやはりコミュニティーの推進に努力しておっていただいておりますが、この両団体に対して引き続き地域おこし応援隊の派遣というような形で支援をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、明宝湯星館につきましては、これまで申し上げましたように、木質バイオマスエネルギーの活用というようなことを研究してまいりたいというふうに思います。

それから、和良におきましても、今、先ほどもちょっと話出しましたが、いろいろと交通がだんだん利便性が増してまいりますので、こうしたことに対応した地域の活性化を図ってまいりたいというふうに思います。また、とりわけ濃飛横断自動車道の整備が進んでまいりますので、そういうものが進んでいった際における和良の地域おこしのあり方というようなことでございますけれども、こうしたことについて引き続き、ここに対しても地域おこし応援隊を引き続き1名派遣をしてやってまいりたいというふうに思います。

また、和良につきましては、今回、旧和良病院の建物の解体、撤去というようなものも予算に組みさせていただいておりますが、現在、振興事務所でございます。振興事務所、非常に古うございますが、加えて、今回の県のほうの指定によりまして、いわゆる土砂災害の危険、警戒特別地域に現在の振興事務所の区域は含まれるという形になりましたので、やはりそうした振興事務所のあり方、どこにどういうふうにするかというようなことも含めて、それをやはり和良の地域の皆さんの拠点になるように検討をしてまいりたい、こんなことを考えているところでございます。

(12番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 上田謙市君。

○12番（上田謙市君） それぞれ地域の本年度の主要な振興策についてお話をいただきました。

各地区の皆さんは、身近なよりどころである振興事務所の職員にこそ地域の発展に向けた職務を力強く推進してもらいたい、そういう強い思いでおられるのだと確信しております。

そうした観点から言いますと、6地域の振興事務所長、そして、八幡地域の統括におかれては、住民の皆さんと協力しながら、市長言われるところの所長枠の地域振興事務費を有効に活用しながら、どうか自信を持って地域振興計画、ただいまお話にありましたそうした事業を推進されるように、私からもエールを送る次第であります。

次に、高齢化社会における図書館の役割ということについてお尋ねをいたします。

郡上市の図書館は、合併の平成16年に、それまでの白鳥図書館が本館になり、八幡図書館が分館に、そして他の5地域の図書館が分室として運営されております。平成22年には、郡上市子ども読書活動推進計画が策定をされ、家庭や学校、公共図書館などが連携をして、子どもを対象にした読書活動が積極的に展開されております。そして、郡上市図書館の登録者の1人当たりの蔵書貸し出し点数は、県下でも上位であるということで、図書館サービスの向上に当たってみえる関係者の皆さんの努力をたたえたいというふうに思います。

そうした郡上市図書館にあって、年代別登録者数と貸し出し点数を世代間で比べますと、私のような60歳以上の高齢者の世代の利用がやや低いというように思っております。

高齢化社会が進展する郡上市にあって、仕事の第一線を離れ、可処分時間といいますか、自由な時間が多くなってきた世代の日常生活において、図書館が生涯学習の施設として、もっともっと活用されてよいのではないかとこのように思っております。

そうした世代に向けた図書館サービスの充実と今後の方策について、青木教育長はどのような考えでおられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（清水敏夫君） 教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） それでは、シニア世代の図書館の利用と、そして今後の方策についてお答えをしたいと思います。

御指摘のあったように、若干低い数字ではありますがけれども、現在、シニア世代、私どももそうですけれども、60代内外の人たちの利用の現状ですが、平成20年と比較して平成24年の数的なことを申し上げたいと思いますけれども、平成20年が、登録者数が1,442名でした。それが、平成24年になりますと、1,927名になっておりますので、人数としてはふえておりますし、これが全ての登録者の中に占める割合が、平成20年が10.8%になっておりますけれども、平成24年が14.2%になっておりますので、全体として登録者数として、シニア世代はふえているというふうに、私としては認識しております。

また、貸し出し点数、本の貸し出し数ですけれども、平成20年と比較して平成24年が、20年が2

万5,337冊であったのが、平成24年が3万8,776冊になっております。これも、20年のいわゆる貸し出しの占める割合が、20年が8.1%から24年が12.0%となっておりますので、貸し出し点数についてもふえています。ですから、全体としては利用者数、それほど多くないんですけども、シニア世代として徐々にふえているという、そういう認識でおりますので、今後もどんどんふやしていきたいというふうに思っておりますが、現在、どういう手だてで図書館へのお誘いをしているかということですが、23年度については、できるだけ図書館へ足を運んでいただきたいということでPRに努めたんですが、24年度につきましては、図書館に、今度は直接足を運んでいただくという意味で、これは必ずしもシニア世代を対象にしたものではありませんけども、「図書館 おとなの学校」というものを開設させていただきました。この「図書館 おとなの学校」につきましては、地域の伝統であったり、あるいは地域のさまざまな知識であったり、そういったものを、保護をしたり、保管をしたり、伝承をするという目的もあつたわけですが、全て、全部で13講座開いていただいて、自然あるいは文化、あるいは歴史、経済と、非常に幅広い内容、講師はボランティアをお願いをしました。13講座で17回開設をして、少ない日は5名ほどでしたけれども、多い日は23名で、通算をしますと延べ188人の方にこの学校に足を運んでいただきました。

こうしたことを今後繰り返しながら、シニア世代の皆さん方に図書館へ足を運んでいただけるようにしたいというふうに思っておりますけども、それ以外に、これはまだ検討する内容ということでお聞きいただければというふうに思いますけれども、一つは老人福祉施設、そういった箇所に対してブックトークも計画をしていきたいと。興味あるいは関心を高めるという意味ですとか、あるいは過去に経験をされた童謡でありますとか、あるいは唱歌でありますとか、そういったこととかかわりの深い本について、それぞれの施設へ足を運んで説明をしたり、紹介をしたりするといった、そういった内容のブックトークを施設について行いたいということと、それから、これは人員の配置ですとか、予算が伴うことですが、40代、50代の方にも本に親しんでいただきたいという思いがありますので、事業所などへ向けての貸し出しサービスというものができないかということ、このことについても検討を進めていきたいというふうに思っております。

また、車を運転できない方ですとか、あるいは家を比較的あけられることが難しいという方についても、何とか本を届けるといったようなサービスができないかということについても検討を進めていきたいというふうに思っております。

以上の3点ほど、今後の検討課題として申し上げましたけれども、いずれも条件を整えないことには実現するってということが難しいというふうに思っておりますので、今後、そうした条件についても研究させていただきながら、一つでも具体化できるような方向で、シニア世代のみならず、できるだけ大人の方にも図書館へ足を運んでいただいて、本に親しんでいただくという、そういう意味での図書館の経営について力を入れていきたいというふうに思っております。

(12番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 上田謙市君。

○12番（上田謙市君） 高齢者向けの図書館サービスを考えるとき、図書館を利用しない元気な高齢者、そして利用できない、元気でない高齢者という方に対してどのような、興味を持ってもらいながら図書館を利用してもらうかというようなことも課題であろうかと思いますがけれども、今、教育長がお話をされた今後の課題が実現すれば、そうした方にも図書館が親しい施設として活用していただけるんじゃないかというふうに思います。

ただ、高齢者を弱者として捉え、そして福祉の面から図書館をどう活用してもらうかというようなことも、これは大事なことやというふうには思いますけれども、もうパソコンが自由に操れて、知的好奇心が旺盛と言われる団塊の世代の方も、私たちと同じようにもう高齢者の中に入っておるわけですから、そうした人たちに対しても図書館が活用してもらえそうな、そんなサービスも今後期待をいたしておきます。

そして、図書館のことですけれども、図書館の運営方針を見ますと、生涯学習及び地域の発展を支える情報拠点施設としての図書館づくりを目指すとされております。地域の振興事務所の体制とあわせて、特に分室である5地域の図書館は、地域にとって大切な存在であると受けとめておりますが、日置市長は市内のそうした公共図書館を活用した地域づくりの意義というものをどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 図書館の意義等については、ただいま教育長のほうから答弁があったとおりでございますが、私も、郡上の市民の皆さんが豊かな人生を過ごすこと、そしてまた、私たちは日々いろんな課題に直面をして、何とかこの地域を支えていこうというふうにしてるわけですから、市民の皆さんにとってもそういう現実的ないろんな問題、課題に答えられるような情報の提供というものも必要であろうというふうに思っております。

そういう意味で、この郡上市の図書館が果たす役割は非常に大きいものがありますので、単に興味のある人が本を借りについて読むというだけでない、できるだけこれまで本に遠ざかっておられるような方々にも魅力ある機会として、近づいていただけるような工夫も必要であろうかというふうに思っております。

特にそういう意味で、最近、図書館が取り組んでおりますこの「図書館 おとなの学校」というのは、私は本当にすばらしい取り組みだというふうに思っておりますので、ぜひ今後も続けていってほしいというふうに思っております。

それから、郡上市の図書館は、白鳥を本館、それから八幡の図書館をその次に続く重要な拠点とし、あとの図書室といいますか、図書館については分室のような形で配置をしております。

それで、やはり図書というものは、一つはできるだけ近づきやすいところに図書があるということが必要でありますので、私は引き続きこの幾つかの分室においても、まず行って、でき得る限り図書に接せられるようにということとともに、読みたい本は本館あるいは八幡の分館等の蔵書を通じて、でき得る限りたやすく入手して読めるようにというシステム、これを整えてきているわけでございますけれども、こういうものを十分今後も整えてまいりたいというふうに思っております。

私自身も、非常に読書ということについては重視をしております、でき得る限り今後ともそうした図書館の充実ということに努めてまいりたい、そして、先ほども申し上げましたように、市民の皆さんが、一人一人が豊かな生涯が送れるようにということとともに、そうした日々の現実のいろんな知的需要というものがあられるわけです。例えば、農産物を売って、つくって、どうしたら有効に売りさばけるだろうかといったようなことだとか、あるいは最近の関心のエネルギー問題というようなものはどういうもので、例えば小水力発電とはどうだというようなこととか、そういういろんな知的関心ニーズが市民の皆さんにあるわけですから、そうしたそのときそのときの課題にも対応できるような図書というものにも目配りをして、配架をしていくということが大事だというふうに思っておりますので、今後とも充実をさせていきたいというふうに思います。

(12番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 上田謙市君。

○12番（上田謙市君） 先日、岐阜市へ行った折のことですけれども、岐阜大学病院の跡地のところに大きな看板がありましたので、それを見ますと、岐阜市が建設を予定しておる、仮称ですが中央図書館と、それに付随する展示ギャラリーであるとか、市民の皆さんの活動の拠点を複合して建設する施設というようなPRの看板がありました。その看板には、岐阜市の未来を築く礎、きずなの拠点、文化の拠点、そして知識の知ですが、知の拠点というような文字がありました。

郡上市、各地域の図書館も考えてみますと、今言われましたように、地域のきずな、地域の文化、そして地域の知識あるいは地域の情報というものの拠点であろうというふうに考えられます。地域の図書館が地域づくりの機能の一端を担う施設として一層充実していくことを期待しております。

次に、郡上市への観光客数の現状と対策ということについて、これは葦島商工観光部長と市長にお尋ねをする質問であります、分けては時間の関係で一緒に質問は述べさせていただきますので、よろしくお願いをします。

観光客数の動向をはかる一つの指標に、観光施設入込客数調査があると聞いております。昨年の郡上市の調査結果については、ここで公表される時期とも聞いておりますので、その内容がどのようであるか、また、ホームページで公表されております歴年の調査結果を見ますと、平成20年の642万4,165人という数字をピークに、近年の入込客数は減少傾向にあるように思われますが、その要因と打開策をどのように考えておられるのか、これは部長にお尋ねをいたします。

もう1点は、この調査の中に観光施設が入っておるわけですが、入館者が毎年10万人を超える郡上市のシンボルであります八幡城が入っております。その八幡城が再建をされ、ことしが80周年の節目を迎えるということで、先ほども市長のお話にありましたが、記念事業が計画されるようであります。

郷土史家の高橋教雄先生の著書であります「新八幡城物語」を読ませていただきますと、その中の「昭和の天守閣再建と修復」という章であります。まことにその行間からは再建に取り組んだ先人の、すぐれた決断といえますか、行動力というようなものを感じ取ることができます。今から80年前の昭和8年といえば、八幡城はどのような時代であったかと調べてみますと、八幡城再建をさかのぼること十数年前の大正8年には北町の大火が発生して、多くの住宅のみならず、役所も寺院も消失したということであります。その当時、我が家のことのみならず、町の機能の復旧・復興に向けた町民の皆さんの努力というものは多大なものであったろうと察しられます。そして、時代が昭和に入りますと、世界は金融と経済の恐慌に襲われまして、日本も不況の時代に入ったということであります。

そんな時代背景の中で、八幡城の再建事業に取り組んだ当時の人々の活力といえますか、エネルギーといえますか、そうしたこととその業績については、日置市長はどのように評価をしておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（清水敏夫君） 答弁を求めます。

商工観光部長 蓑島由実君。

○商工観光部長（蓑島由実君） では、1点目の観光客の入込について、答弁させていただきます。

観光客数の統計でございますが、23年度までは岐阜県観光レクリエーション動態調査の基準によって集計をしておりますが、ここ数年の郡上市への入込を見ますと、先ほどおっしゃったとおり、平成20年の642万人をピークといたしまして、21年が620万人、22年が599万人、23年が593万人というように下降線をたどっております。

この要因は、いろいろあると思いますが、やはり平成20年の9月のリーマンショック以降、景気低迷のそうしたマイナス要因が色濃くその後影響が残ったということでございますし、また平成23年3月の東日本大震災の、これの影響というのも非常に大きいものがございました。

それで、平成24年の入込統計でございますが、実はこの24年は新しい基準で集計をいたしております。24年は国の観光庁の、全国統一で行います観光客入込に関する共通基準、これをもって集計をすることになりまして、岐阜県下の各市町村もこれによっております。

旧基準によりますと、年間5万人以上の入込のあるそうした観光地点または月間1万人以上の観光イベント等を上げて集計するというようになっておりましたが、今の新基準のほうでは、これが年間1万人以上の観光施設や観光地点または月間5,000人以上の観光イベントということで、少し

ハードルが下げられたということで、郡上市の中でも10施設余りが加わってきたということでございます。

その新基準による集計によりますと、平成24年の入込は630万4,000人ということでございました。一気に大きく上がっておりますけど、比較の意味で、平成23年の入込をこの新基準で計算をしてみますと、608万8,000人ということでございまして、これと24年を比較しますと、21万5,000人の増、率にして3.5%の増ということでございます。この増加は、岐阜県内の観光統計の速報値でも3.7%の増となっておりますので、ほぼ符合するものと思います。

増加の要因、いろいろございますが、震災の自粛ムードがほぼなくなって、全国的に観光需要が復活したというのが非常に大きいと思います。郡上市の中でも、皆さんも感じておられるかと思いますが、まち歩きのお客さん、非常にふえておりますし、北部の高原散策やアウトドアのお客さんもふえております。そうした要因が、それぞれの施設の入込にも出ております。また、それらに伴って国道の通行量も非常にふえてきたということで、道の駅やドライブインの入込もふえてきた施設がございます。

また、個々にはアウトドア施設が新たにできて、一定の数字を上げたとか、また、マスコミの報道によってシバザクラのお花畑の散策が前よりも4倍近く一気にふえたとか、そういう要因もございますし、北部のスキー場の夏営業、これも企業の営業努力によって数字を伸ばしてきたとか、いろいろなそうした要因がございます。

今後ですが、やはりこうした観光需要の復活の流れをさらに確かなものにするためにいろいろとやっていきたいと思っております。ぜひ、国内ではターゲットを絞ったそうした宣伝、PRの戦略を進めたいと思っておりますし、また、最近では情報の戦略が非常に大事でございまして、いろいろな方面のマスメディアを活用したそうした観光情報の発信等に力を入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 八幡城のことにつきまして、お答えをしたいと思います。

御指摘がありましたように、ことしは郡上八幡城の現在のお城が、昭和8年にこれを再建と云っていいかと思っておりますが、再建をされて満80年という記念すべき年でございます。

そこで、この事業についてどう評価するかということでもありますけども、さらにさかのぼりますと、どうも記録を見てみますと、明治維新になってから、郡上藩はまだ廃藩置県となる前ですけれども、明治3年に既に新政府に対して八幡城の郡上藩城撤去方伺という伺いを出しております。その文章を私なりに見てみますと、八幡城そのころ残っていた城郭をこれ以上維持していくのは藩の財政にとって大変であるということもあるし、城をそれぞれ残しておくということは、新しい国になってから地方割拠の弊風を招くというようなこともあって、これを取り壊したいという要望を新

政府のほうへ出しているようです。しかし、このお城のあるところは、非常に山の、山地ですので、平たく言えば米や麦をつくったりする五穀をまくというわけにはもういかず、お茶や桑や竹や木を少し育てることによって、少しでも住民の役に立ちたいと思うので、何とか城を取り壊させてくださいという伺いを出してるといような歴史があるようでございます。

そんなようなことで、恐らく明治3年から5年ぐらいにかけて城郭は取り壊されたものというふうに思われますけれども、それから数えてちょうど昭和7、8年というのは、60年間たった時点でございます。この時点の時代背景を考えますと、先ほども話がありましたように、非常に経済的には厳しい状況の中で、どう立ち直っていくかということ、あるいはまた八幡にとっては大正の大火から復興していくという大きな試練の時期であったというふうに思われます。

そういう中であって、先ほどお話のございました「八幡城物語」を私も拝見させていただくと、いろんな意味でこの八幡城の再建をするということについては議論があったようでございます。こんな時期に城郭建築するのは無謀だという説もあり、あるいはまた、いや、こういう時期だからこそ住民救済という立場からも、一種の雇用促進事業のようなこともあるかもしれませんが、やるべきだというようなことで、時の町長仲上忠平さんの大変な決断、あるいは町議会の皆さんの協力、あるいは建築、あるいは左官屋さん等々、いろんな方々の協力の賜物で昭和8年に完成を見たものというふうに聞いております。

この時代のことを考えますと、非常にこれだけの事業をやられるのは大変だったろうというふうに思いますけれども、記録によりますと、お城の天守閣等をつくるために、8,542円かかったということでございますが、そのうちの3,626円、ほぼ4割以上にわたりますが、これについては八幡の出身者等からの、東京やいろんなところにいらっしゃる方々の寄附で賄ったということでございます。そのようなことで、この8,542円という貨幣価値がどの程度のものかというふうに見てみますと、ちょうどそのころ、今の橋とは違いますが、当時やはり昭和8年ごろ新橋のかけかえという事業が、当時としては永久橋という形でかけかえられたものがあったようでございますが、これがやはり9,480円ほどかかったということで新橋のかけかえをやっておられますし、それから3年ほどたった昭和11年に今の旧庁舎が建てかえられまして、この経費がやはり3万9,400円という経費で建てられたということですから、いかに、ほぼ9,000円ほどかけて建てられた城郭建築というものが大変な事業であったろうというふうに思っております。

そういうことで、時代背景とかいろんなことを考えますと、私どもはいま一度、単に80年になりましたよということだけをPRするんでなしに、この城が建てられたときに人々はどう取り組んだかということについて、深く歴史に学ぶということが一つは記念事業の趣旨かというふうに思っております。確かに時の為政者の決断という問題もございましょう。また、いろんな関係者の皆さんが一致協力してやったということ、そうしたいろんな意味合いがこの事業には込められているん

ではないかと、深くそれを学んでいきたいというふうに思っています。

今、盛んに市民協働とか、あるいはふるさと寄附などということが言われておりますが、この事業にはそうした要素の幾つかがやはり含まれていると、もう既に含まれているというふうに私も感じておるところでございます。そういう意味で、当時の取り組みというものを私どもは非常に高く評価する必要があるということでございますし、また、この機会に、市民の皆さんによくこの再建物語というものをやっぱり味わってもらい、また、これからの郡上市の地域づくりに活かしていければというふうに思っております。

(12番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 上田謙市君。

○12番(上田謙市君) 時間を過ぎて恐縮ですけれども、郡上市が誕生して10年目に当たる本年のこの八幡城再建80周年記念事業が、今、市長が言われましたように、単に観光客誘致のイベントに終始することなく、先人の偉業あるいは遺徳をたたえながら、そうした方々の生き方といいますか、生きざまを学ぶことができ、私たちの郡上市づくりにかける情熱あるいは勇気というものが一層醸成されるような、そんな記念事業が展開されることを願ひまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(清水敏夫君) 以上で上田謙市君の質問は終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時5分を予定いたします。よろしくお願ひいたします。

(午前10時55分)

○議長(清水敏夫君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時05分)

◇ 山 川 直 保 君

○議長(清水敏夫君) 1番 山川直保君の質問を許可いたします。

1番 山川直保君。

○1番(山川直保君) 失礼いたします。一般質問の3日目の最後の質問となりますけれども、執行部の皆様方には御苦労さまでございますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従ひまして質問をさせていただきますが、その前に、私自身、この1年間の議会活動を振り返りまして、私なりの感想や反省点を述べたいと思います。

私にとって日置市政2期目でありますこの郡上市第3ステージは、かつて私が議員として経験した1期目とは異なりまして、市民意識も、各企業の皆様や、そして各種団体の皆様も、そして市の

執行部の皆様方も大分変わったなと率直に感じております。

そこで、一体何が変わったかと申しますと、まず郡上市が一つの自治体として、加速的に一体感を増し始めたこと、そして、政策面においても旧町村にこだわりを見せず、また市職員の意識においても、各旧町村時代のいわゆる古い主張やそしてエゴなどは極めて減り、まず郡上というくくりの中でそれを自覚し、そして、その課題について真剣に考えて、私たちの愛する里をどうするんやと、そしてまたどうしていくんやと、そうした前向きな姿勢にほとんどの皆さんがなっていることでありました。

このことは、私たちのふるさと郡上が、あらゆる面々で着実に一つの自治体として確立し、そして、みんなが郷土に愛情を深めていることにあると思います。

こうした姿は、郡上市が年々前進し、そして、成長をしている証拠だと実感するとともに、郡上市政で2期目を担われました日置市長を初め、関係各位に感謝と敬意を申し上げる次第でございます。

しかしながら、他方、今回の当初予算審議を初めて経験させていただきますが、議会が始まりましてから、私自身、一連の流れを見ておりまして、ようようこの機に及びまして、市政運営については少し何かがずれているのではないかと、何か間違っていないかと思うようになってきたんです。

それは何かと申しますと、私が今回感じていることは、決してよいことではありません。執行部に対しての批判であります。特に今回の議会においては執行部から子育てや、そして、林業振興に関する画期的で前向きな積極的予算案が何本も提出されていまして、本来ならば評価し、歓迎すべき立場にあるにもかかわらず、何か物足りない、何かふがいない、また何か煮え切らない、そんな雰囲気議会に漂っているような気がします。そう感じるの私だけでしょうか。きっと議員の皆様方にも、同じ思いをされている方もみえるかもしれません。

失礼ですが、なぜ達成感が湧いてこないのか。こうしたことはみずからの責任でもありますが、腹いっぱいまでの議論に到達していないんだと思います。一体それは何なのかと申しますと、会議が始まってからずっと考えておりました。それが、私が思う理由の一つとして、執行部が提出された議案のうち、将来を見据えたすばらしい議案であっても、それをもっと深く、じっくり審議したり、そして、私自身も市民の皆様の反応や、そして御意見を聴取してきて、その議案について研究する時間がなさ過ぎたからだと思います。それに加え、一番大切にしなければならない私たち議員同士で本音の議論や情報交換の場がくれなかったことに、私自身、本当に反省するとともに、とても残念に思えてなりません。

二元代表制である地方議会では、執行部には予算案の提出権があり、それを議会が審議することがルールではありますが、重要なことは、審議に至るまでのいわゆるプロセスをお互いにも

っと大切にしなければならないことだと思います。

また、議会活動は、日ごろを通して行政課題や住民要望、そして地域の隅々の課題を細かく把握して、そして執行部の提出される議案がより充実した政策になるよう心がけ、議論を深め、市政運営に協力することが議員の重要な仕事と考えます。

しかし、現在の市政の運びでは、執行部が幾ら一般質問などから出されております有益な提案を極めて謙虚に受けとめられ、遂行されたとしても、そこで足りないことは議会開会前の段階で執行部側が企画される政策をあらかじめ議会に対して投げかけ、コンセンサスを得ながら、議員個々にも調査や研究する時間をもっともっと与えていただきたいのであります。

このままでは、議員が開会中、個々に各委員会の場だけで執行部に対し、疑問点を聞くだけに終始してしまい、市民の意見や現状の調査、そして何より議員間の協議をする機会を逃すばかりか、ただ執行機関の政策を追認しているだけに終わってしまうのです。

これでは議会の重要な機能の一つであります団体意思の決定機能が活かされることなく、このような受け身の状態の議会が続けられますと議員不足に陥り、せっかく出されるよい意見も反映することなく過ぎてしまうことになります。

しかも、執行機関が意見集約、そして企画立案、事業実施、そしてその事業の評価に至るまでの一連の運営をされる状況が今後も促進されたのであれば、さらには議会は不要となり得るかもしれません。

そう考えるとき、改めてそうになってしまう議会、そして、自身、その力の足りなさを悔やみ、反省するのみであります。

そこで、真の意味で申し上げますが、二元代表制の一翼を担う存在の議会と、そして執行部が両輪となって力を終結しない限り郡上のさらなる発展はない、そのように思い、確信するわけでございます。

ですから、そうならないように、執行部には改めて申し上げたいのは、議会イコール市民、そう思っていたきたい、そして、今回の提案方法のように、言葉では、悪い言い方ですけども、専決的と申しますか、事後報告的と申しますか、幾ら通ると思っても、幾ら最終的に承認されるものであるとしても、そして、幾らすきのないすばらしい政策であったとしても、今後は前もって積極的に議会に投げかけて相談をしていただきたい、そう願っております。

今後は、毎日招集されても構いません。当たり前のことだと思っております。もしこのことにつきまして御意見ございましたら、質問を早く切り上げますので、最後に御意見をいただければ幸いです。

それでは、そうした意味を込めまして、以下、質問に入ります。

本日は大変お忙しいところ、市民病院片桐院長に出席していただきまして、ありがとうございます。

す。今回の質問は、郡上市民病院におけるD P Cについて、院長のお考えを直接お聞かせいただけたらと思ひまして、指名をさせていただきました。

市民病院は、郡上市における企業会計の重要な柱として、また、市民病院の経営は、市の財政運営に直結する重要な部署でもあります。よって、院長からは病院の経営者として忌憚のない答弁をいただきますようよろしくお願いいたします。

まず1点目として、D P C、いわゆる診断群分類包括評価を昨年の春から始めて、ようやく1年が経過しようとしておりますけれども、市民病院がD P C導入によって、どのような効果に期待されるのか、またあわせて、準備段階ですけれども、その感触をお伺いしたいと思います。

また、D P C対象病院移行に向けての診療・経営改善、質をどのくらいのレベルまで考えておみえになるか、所見をお伺いいたします。

○議長（清水敏夫君） 山川直保君の質問に答弁を求めます。

郡上市民病院長 片桐義文君。

○郡上市民病院長（片桐義文君） まず、D P C病院ということなのですが、D P C病院というのは聞きなれない名前ですが、急性期病症の入院を対象としまして、病名や症状、診断群分類別によって医療費を計算するシステム、そういうシステムを導入した病院をD P C病院というふうに呼びます。

厚生労働省は、D P C病院が急性期医療を担う病院として位置づけております。救急医療を初めとした高度で専門的な医療を提供するにはD P C病院へ移行することが必要と考えまして、市民病院では昨年の4月にD P C準備病院として厚生労働省へ届け出をしております。2年間の準備期間を経て、平成26年よりD P C病院となる予定となっております。

現在は、その準備でデータを提出しているところでありますので、今現在では、26年度よりD P C病院に移行できるものと思っております。

このD P C病院の診療内容は、厚生労働省のほうに全て報告する義務があります。その現状を報告したデータは全て公表されます。そのために、導入病院になりますと、全国の病院の診療を見ることができる、これによって、近隣の病院及び類似病院、あと県内の全てのD P Cに参加している病院のデータと比較をすることができます。それによって医療の質の確保及び病院運営、経営に対しても、そのデータを基にして参考になるものと思っております。

なお、県内の市立病院、14病院のうち8病院が既にD P Cが導入されておまして、100床以上の病院での未導入は2病院となっております。

また、診療の質についてですが、これは医師不足というのが、当地区の問題もありますが、この医師不足の解消が前提ではありますが、診療面では、近隣地域、岐阜の地域の中で劣らない、格差のない、そういった高度で専門的な医療を提供したいと考えております。

経営につきましては、やはり公立病院であっても、いわゆる赤字体質とか、市の不採算部門というようなものであってはならないというふうに思っておりますので、DPC病院に参加することによって、経営の比較をしながらやってまいりたいと思っております。

患者さんや地域の住民の方々の意見を聞きまして、患者さんに信頼される病院になることで、経営の質も改善されていくものと思っておりますので、お願いします。

(1番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 山川直保君。

○1番(山川直保君) それでは、2点目といたしましてお聞きしてまいります。

このDPC制度導入に当たっては、病院経営と雇用人数の整合性に密接な関係があると考えます。その際、適正な人事計画や設備投資計画は最も重要な課題であります。

そこで、市職員の定員適正化計画によらない、より企業的な雇用の人事が求められると思えますけれども、所見をお伺いいたします。

あわせて、今後の設備投資に関して、どのような方針を持たれているかもお伺いをしたいと思います。

○議長(清水敏夫君) 郡上市民病院長 片桐義文君。

○郡上市民病院長(片桐義文君) 医療専門職の人員不足に関しましては、医師にとどまらず、薬剤師、看護師等においても不足ということが深刻な問題となっております。

現在、市民病院では、日に400人以上の外来患者さん、90%を超える病床稼働率になっており、職員への負担が多くなっているものと考えております。

こうした中、2年に1回診療報酬というのが、改正が行われますので、病院事務におきましても、その専門性、特殊性から、事務職であっても専門的な知識が問われるものというふうに考えており、病院におきましては、その規模に応じられた人数と稼働率に応じた職員の配置がなされなければ患者サービスの低下につながるものであります。

市民病院の理念である患者さんに信頼される病院となるために、市の定員適正化計画にとらわれず、必要な人員の確保をお願いしていきたいというふうに思っております。

設備につきましては、高額な医療機器の更新は重ならないように、毎年、各診療科の要望を聞き取りまして、稼働状況、あと精度で導入計画を立て、整備する機器の決定をしております。

高額な医療機器の導入に関しましては、経営の状況を見ながら進めてまいりたいというふうに思っております。

また、本年度、平成24年度はMRI装置と超音波画像診断装置を更新させていただいております。平成25年度におきましては、医事システムと乳房のデジタルマンモグラフィーの更新を予定して、予算化をお願いしております。これで、市民病院の画像診断装置につきましては、ほぼ全てデジタ

ル化される予定となっております。

また、医事システムにおきましては、平成18年に病院新築と同時に導入しまして、ことしで8年目に入ることから、システムのスピードの低減、故障等によって患者さんに御迷惑をかけることとなりますので、それとあと、システム自体がマイクロソフトのWindows XPで稼働していることから、来年、2015年の4月にはその保守が切れるということもありまして、実質医事システムも更新と、それにつきまして、それと同時に電子カルテへの導入も、今、予算を計上して導入をお願いしているところでありますので、お願いします。

(1番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 山川直保君。

○1番(山川直保君) 答弁ありがとうございました。

私、このDPC制度の導入ということには、大変賛成でありまして、そして、隣では美濃病院とかもやってみますけれども、しっかりとそうした中での医療のレベルを上げられて、そして、10人に1人の看護体制、7人に1人の看護体制、いろいろとあるんですけれども、そうした面からもレベルアップをされて、そして、しっかりといただける報酬はいただいていくと、そして、それによって設備の充実によりまして、そうした直接医療の、医療費といいますが、医師の働いた医療費といいますが、それ以外の設備関係でのフィーをしっかりと受け取っていただきながら、病院経営をされていっていただきたいと。それに対しまして、私も、そうした予算取りに関しましてもよく理解し、もっと勉強し、応援していきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、新年度予算における新事業、教育ローンに対する利子補給制度についてであります。

制度の内容は、皆様、御承知のとおり、教育資金を必要とする市民が、金融機関で教育ローンを組んだ場合、学生の基本就学年数の間、その利息の2%を郡上市が利子補給するといった画期的な制度であります。

この事業を新制度として提案いただいたことにつきまして、本当に本音で御礼申し上げたいと思います。

そして、市民の子育て世代の皆様からは、この事業に関しましては、とても歓迎されるとともに、高く評価できる事業であり、私といたしましては、議員になってからこの方、これほど一般質問の提案を素早く受けとめていただいたということは、今までになかった。本当にうれしく思います。

なお、関連する奨学金拡充予算についても、市長が当初予算編成方針の柱であります子育てを重きに置かれた姿勢が伝わってきまして、これまた、この制度拡充を提言された同僚議員におかれましても評価をされていることと思えます。

そこで、この新制度を子育て世代の皆様により活用しやすい制度にするために、市指定金融機関

及び市内各金融機関に対しまして、市の教育政策への理解と融資に対する審査、金利等について弾力性のある対応を図られるよう求められてはどうか、所見を伺います。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたします。

この教育ローンにつきましては、市がこれまで持っております無利子融資といいますが、無利子の貸付金等を補完するものとして、金融機関で教育ローンをお組みになる方に対して、その子弟の在学中、少しでも金利負担を軽減しようという、山川議員の御提言があった事業でございますが、これを予算に組みさせていただいたわけですが、御指摘のとおり、ぜひこの仕組みが市民の皆さんによく活用されるように、また、金融機関にも、こういう市としても子育て中、特に就学中の子弟をお持ちの市民を応援するという趣旨を、よく理解をしていただいて、市民の皆さんのニーズに答えていただけるように、よく金融機関の方々にも御協力をお願いする所存でございます。

（1 番議員挙手）

○議長（清水敏夫君） 山川直保君。

○1 番（山川直保君） ありがとうございます。

私、先週でしたけれども、市内に本店を置く金融機関の幹部の方とお話をする機会がありまして、といいますよりも、そこの本店へ行ってまいりました。そして、こういう事業が議決されるかもしれないと言ったら、これは非常に歓迎やと、ある金融機関は本店があり、そこで決裁できます。本店が郡上市以外にある銀行等々ではないところでした。今、そこが、一番低い金利が2.28%なんです。郡上市が2%補給すれば借主は0.28%、ほとんどゼロの状態教育ローンを活かせることができます。これは、非常にありがたいことだと思います。

そして、こういうことがあるけれども、その金融機関は、郡上市の市民に対して、郡上市の教育政策をしっかりと理解して、チラシでも打ってもらえるんかって私は聞きました。それはもちろん、私の決裁だけで郡上市に、郡上市はこういう2%、こういう事業始めました。我々地元金融機関も応援しましょう。さらにそこから考えましょと、そのようなことをしていただければすごいPRになると思います。郡上市としては、教育政策も、金融政策も一緒になってそうしたトップで話し合っていたきたいと今後も思います。ありがとうございます。

このことにつきましては、再質問を教育次長のほうへお願いしたいと思いますが、この制度の内容について、一つ目に、交付対象者及び交付要件についてをお伺いしたいと思います。二つ目に対象となる金融機関を伺います。三つ目に、日本学生支援機構や、そして一般金融機関におけるいわゆる当座貸越制のある貸し方、これは、借主が在学中に元金、利息を返済しない場合、もしくは利息のみを支払う場合の給付はどう扱われるのか、この3点についてお聞きいたします。

○議長（清水敏夫君） 答弁を求めます。

教育次長 常平毅君。

○教育次長（常平 毅君） それでは、お答えをいたします。

最初に、この利子補給制度の概要でございます。

利子補給の対象者でございますが、当然市内に在住をしておられる方に対してでございますが、お子様が大学等、大学等といいますのは、高等専門学校の専門課程あるいは短大、大学、それから大学院、専門学校という学校で就学するために保護者の方が金融機関から融資を受けられるという場合がございます。

この世帯の所得の制限がございまして、所得が生活保護基準の2.5倍未満であるというふうに定めさせていただいております。この2.5倍といいますのは、両親、それからお子様2人の世帯、高校、大学生等お2人の世帯で、給与所得であれば、年収800万円程度だというふうに、これは家族構成によって違ってまいります、そういうふうに見込んでございます。

それから、要件としましては、市税等を滞納していないことというふうに要件として挙げてございます。

この制度は、現に、現在在学中のお子様の保護者につきましても、新入学生に限らず対象としていきたいというふうに思っております。

その利子補給の対象となる教育資金の借入れの関係でございますが、証書貸付で100万円以上の借入れをされている世帯というふうでございます。

その利息の補給の限度とか期間につきましては、対象とする教育資金の限度額を定めておりまして、300万円以内というふうにしております。

それから、先ほど議員おっしゃいましたように、利子補給額につきましては、2%というところでございます。厳密には、契約者が借入れられた利率で算出した額と2%で算出した額のいずれか低いほうというふうには定めてございます。

それから、利子補給の期間につきましては、在学中の期間ということでございます。例えば、300万円お借りになって、この上限の2%の率で、大学4年間就学された場合には4年間で24万円の支給があるということになります。

それから、対象の金融機関でございますが、対象の金融機関につきましては、消費者金融を除きまして、日本の政策金融公庫も含めまして、市内外問わず民間の金融機関ということでございます。

それから、先ほど最後に御質問のございました件でございますが、当座貸越というふうにおっしゃいましたんですが、一応、4月からの、新年度からの、先ほど申しましたように、金額とか金利、あるいは期限とか返済方法がはっきりしている証書貸付で100万円以上の方というふうにしてございます。ですから、当座貸越ということになりますと、対象外になるということでございます。

それから、先ほど据置期間のことを言われましたんですが、在学中に元利ともに返済する場合、そ

れから、元金は返済しないけれども利子を返済する場合、この場合はこの対象要件等を満たしておれば対象となっていきます。ただ、元利ともに在学期間に返済がないという場合には、対象とはなっていないというふうでございます。

よろしく願いいたします。

(1 番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 山川直保君。

○1 番（山川直保君） 今、次長が申せられたことは、要綱に今後、しっかりと要綱に沿ってのお話だと思いますが、一つありがたいと思いましたが、当座制の貸越、これはいわゆる利子だけ払っておって、そして4年間、卒業後にその生徒が自分みずから、もしくは親と一緒に元金を払っていくという中での据置期間における利息に対しても2%適用ということで、一つこれは安心いたしましたところでございます。

まだ要綱確定までに、また何かの議論をさせていただければということをお願いしまして、この点につきましても、質問を終わらせていただきます。

議長、申しわけございません。3点目と4点目の質問ですけれども、3点目はちょっと飛ばさせていただきまして、最後割愛させていただくかもしれませんが、4番に移らせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（清水敏夫君） どうぞ。

○1 番（山川直保君） お願いいたします。

それでは、4番目の学校関係における実施設計監理委託業務についてを質問させていただきたいと思っております。

まず一つ目といたしまして、近日執行の学校入札関係の結果をお伺いいたします。

○議長（清水敏夫君） 総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） それでは、今、学校関係の近日行われた実施設計監理委託業務についての結果でございますが、入札執行日は平成25年2月の26日ということでございます。

3件ございます。高鷲小学校校舎等耐震補強計画実施設計委託業務でございます。指名業者市内8社と市外6社というところでございます。

落札者が司設計株式会社で、330万円でございます。

また、2件目においては、和良小学校校舎等耐震補強計画実施設計委託業務でございます。これにおきましても、市内8社と市外6社というところで、落札業者が司設計株式会社で430万円でございます。

3件目が、牛道小学校校舎等耐震補強計画実施設計委託業務でございますが、市内8社というところで、有限会社荒井建築設計事務所505万円でございます。

以上でございます。

(1 番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 山川直保君。

○1 番（山川直保君） 再質問をいたします。

この3本の入札において、和良小学校と高鷲小学校の耐震補強計画及び実施設計の2つでありま
すけれども、この2つを落札した会社は、昨年7月、八幡中学校耐震補強計画実施設計を予定価格
の46.17%で落札した業者でありまして、そのとき、私も9月にこの質問をさせていただきました。

そのときに、市は入札を保留し、審議をした経緯があります。今回も、今の私が調べた中で申し
上げますが、この同じ会社、司設計さんは、高鷲小学校校舎におきましては予定価格の51.9%、和
良小学校におきましては58.6%と、いずれも今回も非常に低く落札されておりまして、しかも現在、
八幡中学校耐震計画の手持ち業務を履行中であります。

9月議会において、この件について質問した際、副市長の答弁では、この業者のことをこう説明
されておりました。「この業者は、郡上市においてもその実績を持っている会社で、かつそれなり
の技術者がおる」、そして、「しかし、今回、ちょっと若干先に受けたときに、いろいろ時間、工
期等などなどに延びがあったそうでございますけれども、今回の場合は確約されているから発注し
た」と言われております。「それなりの技術者がおって」というところに私は注目いたしましたけ
れども、実際そういう技術者がいるのかということで、このような状況で、ほかの市においては、
手持ち業務がある、ないによって、工事品質の確保をするために重複する業者指名を制限している
自治体もあるんですけれども、本市にはそれはないのでしょうか。もし郡上市にほかの業務履行中
の指名制限がないとするならば、今回の3つ目を落札された業者には、技術者の数にまだまだ余裕
があったという裏づけを市がしっかりと確認していることが常識と考えますが、実際にその調査は
とってありましたか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（清水敏夫君） 答弁を求めます。

総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） 今回の、今言われました2件については、まず、低入札調査基準価格ま
では至っていないというところでございます。

それで、今回、その辺の司設計等と今の八幡の関係もございますけど、その辺も加味して、今回、
低入札に至っていないということで、落札者というふうに決定しております。

○議長（清水敏夫君） 副市長 鈴木俊幸君。

○副市長（鈴木俊幸君） 今ほど技術者の問題の話がございました。これは、建設工事でもそうで
すけれども、通常、総合評価とか、あるいは一般競争入札でやる場合のチェック項目の中には一つあ
るわけです。ところが、郡上市の場合は、同時に発注しまして、それぞれを一つ一つチェックする

という今までのところはシステムがございません。ですから、今回の場合に関しましては、2つ取られたということで、その後の入札指名においては外しました。これは、いわゆるこれ以上の業務は不可能だろうという考え方をしております。

ただ、これも非常に大きな問題がありますのは、耐震設計というのは非常に難しい構造計算というのがあるわけです。構造計算はほとんど外注されるのが実態だろうと思ってます。構造計算は1件1件、例えば耐震能率がどの程度までいけるんだといったことで、非常に我々として危険性を感じておるのは、高い位置で構造設計をされますと、工事費が当然膨らむわけです。そのために、前回は議員のほうから御指摘がございましたように、比較設計をしながらこの入札制度を行っておるわけでございますけれども、確実に業者あるいはその工事にかかわる技術者といったものの確認は、同時に契約段階において確認しながらやっておるというようにしています。

(1番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 山川直保君。

○1番(山川直保君) 時間がなくなりました。この点についての2つ目の質問は、確認はとれませんがお願いをしておきたいと思います。

このことにつきましては、9月議会にも提案いたしましたけれども、今後は市益を損なうことのないように、建設以外の設計監理委託業務、コンサル業務などについてはしっかりと要綱を定められておればいいし、定められてないと思うんですけど、専門的につくっていただきたいということを要望しておきます。

4つ目の質問は割愛させていただきますが、議長、よろしく申し上げます。

○議長(清水敏夫君) はい。

○1番(山川直保君) 時間が5分となりましたけれども、私、前段申し上げました。市長に結構きついような言い方を申し上げました。私は、議論がたくて仕方ありません。そうしたことが、二元代表制の私たちだと思うんです。もちろん私たちが市民じゃなくて、市長も市民に選ばれた方なんです。同じ市民の意見を幅広く聞いてということの先ほどの意見に対して、御意見を4分お話いただきたいと思います。

○議長(清水敏夫君) 市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思います。

冒頭、山川議員から、今回の特に平成25年度の予算編成に当たって、その過程についてのお話がありました。私は、これをやはり厳粛な気持ちで聞いておりました。

この件については、この間山田議員が、議会からの常任委員会のいろんな要望について、どう対処したかと言われたときに、少しその気持ち、思いの一端を申し上げましたけれども、やはり私ども、私、首長としてももちろん市民の信託を受けており、また、議会は議会として市民の信託を受けてお

るという立場でありますし、また、議会というのは読んで字のごとく議論をする会であると、議論をする場であるということですから、当然、当初おっしゃったようなお気持ちについては、私も身にしみてそういうことを思われるのは当然かなというふうに思っております、やはりこれからの予算の進め方、予算編成の進め方の中で、今回のこうした御指摘を踏まえて、ぜひとも私も議論をさせていただきたいというふうに思っております。

特にいろいろと新規の事業であったりとか、あるいは将来に向かって、財政上大きな意味を持つてるもの、そういったようなものについては特別そうでございますし、そういうことで、ぜひともこれは一旦確かに議案として出しますと、なかなか硬直的なところがあるという感じもいたしますので、こういう考え方を持ってるんだけどもどうだろうというような投げかけをさせていただく。あるいはまた、議会のほうからも新年度の施策としてこういうことをやるべきではないかというような提案、それが一つは、この場合は要望、提案ということであったわけですが。そういうことをもう少しやはり議論をする時間的ゆとりのあるタイミングの中でやっぱりやっていく必要があるというふうに思っております。

ぜひとも今後のそういう予算編成に当たっての一つ改善をしていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

ただいまの山川議員の御指摘に対する私の気持ちは、ただいま申し述べたとおりでございます。

(1 番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 山川直保君。

○1 番（山川直保君） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（清水敏夫君） 以上で山川直保君の質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（清水敏夫君） これで本日の日程は全て終了をいたしました。

本日はこれで散会します。御苦労さまです。

(午前 11 時 46 分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 清 水 敏 夫

郡上市議会議員 渡 辺 友 三

郡上市議会議員 田 中 和 幸